

第 522 回但馬海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時及び場所

【日 時】 令和 4 年 3 月 11 日（金）13 時 30 分～

【場 所】 美方郡香美町香住区境『但馬水産事務所』会議室

2. 招集者、議事の通知事項、通知年月日

【招集者】 会 長 上田 良介

【議事の通知事項】

- (1) するめいかの令和 4 管理年度知事管理漁獲可能量について（諮問）
- (2) 漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 42 条第 1 項の規定に基づく知事許可漁業の公示について（諮問）

【通知年月日】 令和 4 年 3 月 4 日

3. 出席者

【委 員】 小林東洋志 島崎 邦雄 田畑 富治 濱邊 希夫 福本 好孝
松本 齋 村瀬 晴好 川越 一男 上田 良介 久保千賀子

【県関係】 兵庫県 但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所 但馬水産事務所

所 長 兼 事 務 局 長 山下 正晶
水産課長兼事務局次長 大野 泰史
主 任 齋藤 公司
職 員 梶原慧太郎
職 員 笹江 祥加
嘱 託 員 秋田 千里

兵庫県立農林水産技術総合センター 但馬水産技術センター
所 長 山中健志郎

兵庫県 農政環境部 全国豊かな海づくり大会推進室
室 長 長島 浩

4. 議事の経過概要

13 時 30 分、山下所長兼事務局長が委員の出席数確認後、漁業法第 145 条第 1 項に基づき、会議の成立を宣言した。

ついで、議長選任及び但馬海区漁業調整委員会規程第 11 条の規定に基づく議事録署名人の指名が行われ、議事に入る。

議事録署名人指名

〔山下所長兼事務局長〕

これより、上田会長に議長に就任いただき、議事録署名人の指名からはじめていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔議長：上田会長〕

議事に先立ち、委員会規程第 11 条による議事録署名人として福本委員と川越委員を指名します。これより議事に入ります。

第 1 号議案 するめいかの令和 4 管理年度知事管理漁獲可能量について（諮問）

〔議長：上田会長〕

第 1 号議案、「するめいかの令和 4 管理年度知事管理漁獲可能量について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

〔山下所長兼事務局長〕

資料 1 の諮問文を朗読させていただきます。

————— 諮問文書読み上げ —————

以上です。詳しい内容は、齋藤事務局書記から説明します。

〔齋藤事務局書記〕

説明させていただきます。

————— 資料 1 に沿って説明 —————

以上です。

〔議長：上田会長〕

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

〔島崎委員〕

現行水準で、ということなのですが、数字は出ませんか。

〔齋藤事務局書記〕

国が、本来配分するとすればというのが 104 トン。国全体の T A C があって、その中の

0.15%が兵庫県への配分ですが、それが104トン。ただ、全体に比べて漁獲の実績が少ないので、今までのTAC管理では若干量など数字を明示せず、漁獲を増やさないように管理してくださいという配分です。数字でいうと104トンなのですが、104トンで厳格な数量管理は求めないので、今程度の漁獲に抑えてくださいというのが現行水準という形での配分です。

〔島崎委員〕

兵庫県全体で、今年の漁獲というのはわかりますか。

〔齋藤事務局書記〕

知事管理の対象になるのが5トン未満のいか釣り船、それから定置網の漁獲量だけとなります。5トン以上のいか釣り船と沖合いか釣り船は大臣の管理になるので、それを除いたものになります。直近のTAC報告の実績でいうと、令和2年が89トン、令和元年が46トン、平成30年が38トン。小型船の漁獲と定置に多少入る分なので、100トンに満たない程度で推移している。

〔議長：上田会長〕

他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

————— しばらく待つも質問なし —————

〔議長：上田会長〕

意見がないようですので「説明のあった案のとおり異議はない」こととしてよろしいですか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔議長：上田会長〕

異議は無いようですので、そのように決定します。

第2号議案 漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づく知事許可漁業の公示について(諮問)

〔議長：上田会長〕

第2号議案、「漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づく知事許可漁業の公示について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

〔山下所長兼事務局長〕

資料2の諮問文を朗読させていただきます。

————— 諮問文書読み上げ —————

以上です。詳しい内容は、齋藤事務局書記から説明します。

〔齋藤事務局書記〕

説明させていただきます。

————— 資料2に沿って説明 —————

以上です。

〔議長：上田会長〕

鳥取からの申請で1隻追加ということですね。ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

〔田畑委員〕

19トンの船ですか。

〔齋藤事務局書記〕

10トンの船です。陸揚港は浜坂港を希望されると聞いています。

〔議長：上田会長〕

他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

————— しばらく待つも質問なし —————

〔議長：上田会長〕

意見がないようですので「説明のあった案のとおり異議はない」こととしてよろしいですか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔議長：上田会長〕

異議は無いようですので、そのように決定します。

以上で第 522 回委員会の議事はすべて終了した。

以下のとおり、本日第 522 回委員会を終了する旨、議長が宣言し閉会した。

時に 13 時 35 分